

## 南砺市農業委員会第32回総会会議録

1. 招集日時 令和 8年 2月 4日
2. 開会時刻 令和 8年 3月 4日 午後 2時 00分
3. 閉会時刻 令和 8年 3月 4日 午後 2時 50分
4. 場 所 南砺市役所 302 会議室
5. 委員定数 20 名
6. 出席委員 17 名

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	西村 博	出	11	法邑 千映子	出
2	堂前 光宏	欠	12	山田 良誠	出
3	舘 義由記	出	13	細木 和隆	出
4	徳田 徳栄	出	14	加藤 善躬	出
5	辻 清市郎	出	15	前川 茂	出
6	金田 雄介	欠	16	岩倉 香	出
7	下田 栄樹	出	17	吉田 琢治	出
8	林 弘	欠	18	森田 憲二	出
9	三井 栄	出	19	長谷川正昭	出
10	北島 直道	出	20	岡村 俊一	出

### 7. 議事日程

第1 挨拶

第2 議事録署名委員の指名

第3 附議議案

議案第 132 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 133 号 農地の非農地証明願いについて

議案第 134 号 農用地利用集積等促進計画（案）について

#### 第4 協議事項

協議第 26号 農地の賃借料情報について

協議第 27号 令和8年度農作業標準料金について

協議第 28号 農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外について

#### 第5 報告事項

報告第 44号 農地法第18号第6項の規定による通知書について

#### 第6 その他

### 8. 事務局職員

事務局長 中島 吉範、係長 田原 雅之

副主幹 小林 由香、主任 勇崎 夏希

### 9. 会議の概要

事務局長 お疲れ様です。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ございます。

只今から第32回南砺市農業委員会令和8年3月、第1回の総会を開始いたします。

今週金曜日の南砺市議会において、T議員が農業振興について一般質問される予定となっております。質問の中で、地域計画変更のPDCAサイクルについても問われる予定です。地域計画の変更は、令和7年10月に農林水産省が、変更マニュアルを提示する等されているところであり事務局として、マニュアルを参考に地域計画の変更に取り組みたいと考えております。

それでは、総会の成立についてご報告いたします。本日は、委員総数20名中17名の出席であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定される定数に達しており、総会が成立することをお知らせいたします。

会議の開始にあたり、岡村会長からの挨拶をお願いいたします。続いて、議事進行についてもお願いいたします。

会長

ご苦労様でございます。

本日は議案3件・協議事項3件・報告事項1件となっております。慎重な審議をお願いいたします。

議長

それでは、第32回農業委員会を開催いたします。  
会議に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。  
本日の署名委員は委員番号9番・10番の2名の方、宜しくお願いいたします。

議案第132号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の朗読と説明を求めたいと思います。

事務局

＝議案第132号について議案書をもとに朗読・説明＝

今回5件の申請がありました。田 9筆 = 15,589.00 m<sup>2</sup>です。

受付番号1番についてです。

「資料」1ページの位置図も合わせて御覧下さい。  
申請地につきましては、田 1筆 = 168 m<sup>2</sup>です。

**【理由】**

譲渡人は高齢者の単身世帯であり、耕作を継続する事が難しく地元耕作者である譲受人へ、所有農地について所有権を移転する申請があったものです。

受付番号2番についてです。

「資料」2ページの位置図も合わせて御覧下さい。  
申請地につきましては、田 2筆 = 2,093 m<sup>2</sup>です。

**【理由】**

譲渡人は対象農地の地域外に居住しており、地元耕作者である譲受人へ所有農地の一部の、所有権を移転する申請があったものです。

受付番号3番についてです。

「資料」3ページの位置図も合わせて御覧下さい。  
申請地につきましては、田 1筆 = 158 m<sup>2</sup>です。

事務局

【理由】

譲渡人は県外在住であり耕作する事が難しく、対象農地は仲間田であり隣接農地の所有者でもある譲受人に、所有農地の所有権を移転する申請があったものです。

受付番号4番についてです。

「資料」4ページの位置図も合わせて御覧下さい。

申請地につきましては、田 1筆 = 430 m<sup>2</sup>です。

【理由】

譲渡人は、対象農地の地域外に居住しており地元耕作者である、譲渡人へ所有農地の一部について所有権を移転する申請があったものです。

受付番号5番についてです。

「資料」5ページの位置図も合わせて御覧下さい。

申請地につきましては、田 4筆 = 12,740 m<sup>2</sup>です。

譲渡人については、N03の所有権移転に引き続きとなりますが、地元耕作者へ所有農地について所有権を移転する申請があったものです。これ市内の農地は無くなります。

譲受人は、市外在住でありますますが市内を拠点に「株式会社★★」の代表取締役でもあり、市内で農業に従事されております。個人で農地を取得し耕作方法については、会社の農機具を使用し耕作を継続される旨、営農計画書で確認済です。

いずれの案件につきましても、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

以上の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(異議なし)

ご異議がないようですので採決をとります。

議長 議案第 132 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する意見決定について賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

全員挙手により、原案どおり承認されたものとしたします。続きまして、次の議題へ進みます。

議案第 133 号 農地の非農地証明願いについて事務局より議案の朗読と説明を求めたいと思います。

事務局 =議案第 133 号について議案書をもとに朗読・説明=

議案については 5～6 ページ、資料は 6～7 ページをご覧ください。  
●●地区 畑 1 筆 238 m<sup>2</sup> です。

これまで非農地とは、森林化・山林化の状況で判断をしております。こちらは昭和 40 年頃から山林化しており、該当集落については昭和 30 年に閉村以降、居住集落は無いということです。概ね 10 年程、経過すると山林に同化するという事であります。3 月 2 日には★委員と現地確認に行き、現地の状況は資料 6 ページの右上の写真のとおりです。以上です。

議長 それでは現地を一緒に確認された★委員、報告をお願いいたします。

★委員 3 月 2 日に、現地確認をしてきました。雑木が 50 年から 60 年経過しますと太くなっており、山林状態で農地への復元は不可と判断しました。以上です。

只今の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(異議なし)



議長 全員挙手により、本件は原案どおり承認されたものいたします。次の協議へ進みます。

協議第 26 号 農地の賃借料情報について事務局より議案の朗読と説明を求めたいと思います。

＝協議第 26 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局 議案書については 15～16 ページで資料については 8 ページ以降です。先月の 2 月 26 日に小委員会を開催し、本件について協議をしました。農地の賃借料情報について、平成 21 年度の農地法改正により標準小作料制度は、廃止となっておりますが農地の貸し手、借り手に公平な農地賃借料を示すことが求められていることから、賃借料の情報を公開ということです。こちらは、令和 7 年 1 月から令和 7 年 12 月までに、利用権設定された農地を対象にしております。地域ごとで、賃借料について 3 段階にし、平均賃借料・最低賃借料・最高賃借料と表記し 4 月号の広報で掲載予定です。また参考資料で、農地参考賃借料の算定に関する物を添付しております。令和 8 年産水稻農地参考賃借料は、1,500 円～6,700 円と算定されております。皆さん地域で協議される際に、参考としていただけたらと思います。以上です。

議長 只今の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
(異議なし)

それでは、協議 26 号農地の賃借料情報について賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

全員挙手により、原案どおり承認されたものいたします。続きまして、次の議題へ進みます。

議長 協議第 27 号 令和 8 年度農作業標準料金について事務局より議案の朗読と説明を求めたいと思います。

＝協議第 27 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局 農作業標準料金の改定についてです。現在、定期適用している農作業標準料金は令和 5 年度に改定を行い、令和 6 年～令和 8 年分の 3 ヶ年適用することとしてきました。この間の農業事情の変化に対応するため、毎年試算し主要三作業（トラクター、側条田植機、コンバイン）で大きな変動（5%以上の増減）があった場合は、改訂を行うこととしております。これまで燃料代等の資材価格、農業近代化資金の適用利率及び、一部の農業機械の価格などが 10%程、大きく上昇したことから今回、全国一斉に変更をかけるということで案内がありました。

資料を参考に、今後 3 年間の作業料金算定として前回の金額に、上昇率を掛けたものを基準として算定しました。近隣市町村については、T 市と O 市は、まだ公表はされておりましたが数字は固まっているようです。A 市・B 市については、ホームページには新たな金額で公表されております。

機械関係については、概ね 10%増という金額です。また、種子の種代が 1.5 倍になっており、併せて資材関係も高騰しているということでもあります。

先日の小員会では、提示金額について端数を切り捨て丸い数字にしてはどうかということや、直播を復活してほしい等の意見がありました。

金額については、端数を切り捨て丸い数字にしております。直播については、他市でも設定が無く農業会議の提供資料にも項目を設けておらず、基準とする標準作業料金が無く、はずさせていただきました。

簡単ではありますが以上です。

◇委員 事務局にお伺いいたします。

田植機側条施肥、麦大豆これらの播種や田植えについては、肥料代と除草剤は入ってないですね？

事務局 入っておりません。

◇委員 近年、農業への価値観も変わりつつある中で、若い人達の意見として例えば苗を作らず、ドローン等の機器を利用し直播で作業効率を上げる等の意見もあり、時代の変化に伴って検討していただけたらと思います。

事務局 変動費の中には、燃料費のような表記となっておりますが、資材や肥料等は入れずに算定しております。

また、直播については農作業の効率化にも繋がることや、時代の流れとして普及してくる事と思いますので、そういった作業の情報提供に関する情報収集も今後、検討していきたいと思います。

議長 只今の案件につきまして、他に何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(異議なし)

それでは、協議 27 号令和 8 年度農作業標準料金について賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

全員挙手により、原案どおり承認されたものといたします。続きまして、次の議題へ進みます。

協議第 28 号 農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外について、事務局より議案の朗読と説明を求めたいと思います。

＝協議第 28 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局 協議第 28 号、農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外についてでございます。

事務局 「資料」38 ページの位置図も併せて御覧下さい。  
今回は 1 件の申請がありました。田 4 筆、面積は 3,948 m<sup>2</sup>です。

除外願出者は「▲」さん、譲受者は「株式会社★」です。  
除外後の用途は「LP ガス充填工場敷地」です。  
既存の敷地が昭和 41 年に整備され、同時に LP ガスの重点施設も整

事務局

備されたところですが、これまでに、何度か修繕等を実施されてきましたがLPガス充填施設の耐久年数は、一般的に15年とされています。これは、建物附属設備としての耐用年数であり、機械及び装置の場合は13年とされることもあり今回、新設されるということで申請があったものです。

議長

只今の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
(異議なし)

それでは、協議28号農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外について賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

全員挙手により、原案どおり承認されたものといたします。続きまして、次の議題へ進みます。

報告第44号 農地法第18条第6項の規定による通知書について、事務局より説明を求めます。

＝報告第44号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局

今回8件の届出がありました。  
面積については田 32,585.00㎡です。

全部で14筆・面積については全て田(デン)32,585㎡です  
解約理由については、3条申請に伴うものが大半で一部、担い手変更となっております。

こちらは、議案の22～23ページに明細を記載し備考欄には、合意解約理由を記載しております。  
以上です。

議長

ただいまの報告事項についてご意見・ご質問のある方はよろしくお願  
いいたします。

ほかに何かご意見はございませんか。

(特になし)

事務局

それでは、その他の案件について事務局からお願いいたします。

その他案件について、1件ございます。

- ・活動記録簿の提出について

議長

以上で、本日の議案・協議・報告事項はすべて終わります。

次回の総会は令和8年3月24日(火)午後2時から、場所は南砺市  
役所302会議室となります。

以上で、南砺市農業委員会第32回総会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後2時50分)

議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員

会 長